

事業計画

平成30年度

社会福祉法人 緑風会

特別養護老人ホーム 緑風館
緑風デイサービスセンター
居宅介護支援事業所 緑風館
緑風在宅介護支援センター
小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

≪ 目 次 ≫

基本理念 基本方針	1 P
職員心得 事業内容	2 ~ 3
各課の方針	4
特別養護老人ホーム 緑風館	5 ~ 14
緑風デイサービスセンター	15 ~ 17
居宅介護支援事所 緑風館	18 ~ 19
緑風在宅支援センター	20
小規模多機能型居宅介護事業 みどりの家	21 ~ 22
緑風会職員服務規程	23

基　本　理　念

「私たちの願いはあなたの笑顔です」

緑風会は、法人の有する機能を最大限に活用したサービスを提供することで、利用者及びその家族、職員並びに地域住民等関係者全員の笑顔を追及してまいります。

基　本　方　針

緑風会は、地域の福祉サービスの基幹的な担い手として、地域住民の視点や要請を基軸として、地域福祉の向上に奮励努力します。平成30年度においても次の5項目を基本方針として策定し、その遂行のため職務に邁進します。

【社会福祉法人の使命を遂行】

- ・緑風会は社会福祉法人として高い公益性が求められています。低所得者支援や公的支援以外のニーズ把握に努め対応する等、地域に貢献できるよう体制強化に努めます。また、地域包括ケアシステムが求められる中、共に支え合う地域共生社会の実現に向けた取り組みを目指します。

【経営基盤強化】

- ・平成30年度は介護、医療同時改定が実施されます。介護報酬が厳しい状況の中、安定した収益を確保するためにも、全事業が一体となり利用率を高めると同時に新給与規程の施行により費用圧縮に努め、将来の施設整備に対応できるよう財産基盤の安定化を図ります。

【自立支援・重度化防止への高いサービス提供】

- ・介護が必要になっても、住み慣れた自宅で暮らし続けたいとの思いを尊重し、その有する能力に応じ個別ケアを充実することで、その人らしい自立した生活が送れるよう支援します。また、介護・医療の更なる連携強化により、重度化防止に努め、質の高いサービスの提供を目指します。

【安心・安全、快適性の追求】

- ・利用者の人格、人権の尊重等を旨とし、専門性を活かした各種委員会活動の充実を図ることで、利用者の「ゆとり」や「やすらぎ」を提供します。また、利用者やその家族及び来館者の方々にも協力いただき、感染症予防対策を徹底し、感染症の罹患の一掃を目指します。

【人材の育成】

- ・職員の資質向上を図り質の高いサービスを提供するため、職員研修計画に則り、各種研修会等への参加促進や各種資格取得の支援を行う等、人材の育成を積極的に推進します。

職 員 心 得

笑顔・礼儀・真心

- ☆ 私たちは、利用者ならびに来館の方々に真心をもって礼儀正しく接します。
- ☆ 私たちは、常に笑顔を絶やさず処遇にあたります。
- ☆ 私たちは、福祉施設職員のプロとして自己研鑽に努めます。
- ☆ 私たちは、規律を守るとともに和を大切に素晴らしい施設を目指します。

事 業 内 容

1 特別養護老人ホーム 緑風館

- ・ 指定介護老人福祉施設として、要介護認定により、要介護者と認定された高齢者等に総合的かつ効率的な介護サービスを提供します。
- ・ 施設介護サービス計画に基づき、可能な限り在宅における生活への復帰を念頭に置いて、その方の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう援助します。
- ・ 指定短期入所生活介護事業として、要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等の短期入所サービス利用によって、日常生活上の援助及び機能訓練等のサービスを提供するとともに、その介護者等の身体的、精神的な負担軽減を図り、可能な限り在宅において自立した生活を継続して営めるよう支援します。

2 緑風デイサービスセンター

- ・ 要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等に、通所介護事業として入浴および食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認その他必要な日常生活上の援助、機能訓練等の介護サービスを提供します。

3 居宅介護支援事業所 緑風館

- ・ 要介護認定に係る訪問調査を実施します。
- ・ 介護を必要とする方や家族からの相談に応じ、適切な助言を行います。
- ・ 介護保険等申請の手続きや更新の代行をします。

- ・ 利用者の希望に沿った居宅サービス計画を作成します。
- ・ 関係機関やサービス事業者との連絡調整をします。
- ・ 利用者の心身状況を常に把握し、必要に応じてサービス計画の見直しを行います。

4 緑風在宅介護支援センター

- ・ 地域における、在宅の要援護高齢者等及びその介護者等に対し、介護方法についての指導や助言をはじめ、福祉サービスや制度に関する総合的な相談に応じ、利用者が個々のニーズに適応した各種のサービスが受けられるよう、各種関係機関との連絡調整を行います。

5 小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

- ・ 要介護認定により、要支援及び要介護と認定された高齢者等を対象に、住み慣れた自宅、地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の家庭的な環境と心身状況、希望を踏まえた上で、通い、訪問、宿泊を柔軟に組み合わせたサービスを提供し、支援します。

総務課・施設介護課・居宅支援課 方針

1. 総務課方針

平成30年4月の介護報酬改定内容に対応した適切な事務処理をし、各種加算の取得や体制の変更により収入の確保に努めます。

様々な対策や創意工夫することで経費を見直し、費用削減に努め、加えて各事業部門の利用率が上がるよう支援することで、将来の為に適正な収支差額を確保します。

老朽化してきている器具及び車両の買い替え、設備の修繕を計画的に行い、安定的に良質なサービスが提供できるように人材の確保と育成に努め、次の事項を重点的に取り組みます。

- ・収支差額確保への対応と施設整備資金の確保
- ・経営情報の公表
- ・社会福祉法人としての役割を明確化
- ・安全衛生管理の徹底
- ・人材確保と人材育成

2. 施設介護課方針

利用者が安全で安心して暮らせる住まいづくりを追求していきます。その実現のため、法人の理念である「私たちの願いはあなたの笑顔です」をケアの基本とし、利用者それぞれの「私らしさ」を見つめた支援を行うことで、心や身体の自立、生きがいづくりを推進します。また、社会福祉法人として地域に根ざした展開を目指し、安定した経営ができるように目標利用率の達成にも努めます。今年度は、長期利用者の一日平均利用者数59名、短期利用者の一日平均利用者数9名確保に努め、次の事項を重点的に取り組みます。

- ・地域とのふれあい支援の充実
- ・利用率や収支を意識した経営基盤の強化
- ・心身に対する自立支援への更なる追求
- ・事故、感染予防徹底による安心、安全の追及
- ・研修、委員会活動の継続と充実

3. 居宅支援課方針

住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていくために、利用者・地域住民の声を収集し、私たちの持っている力を十分に發揮し、地域が活性できるよう努めます。

そのためには、地域住民だけではなく、医療・福祉・保健・行政等、関係機関との連携を図り、地域福祉へと貢献することに努め、次の事項を重点的に取り組みます。

- ・自立支援・介護予防支援
- ・安定した経営への取り組み
- ・安心できる生活の支援

特別養護老人ホーム 緑風館

《事務職目標》

1. 将来の為に収支差額確保への対応と施設整備資金を確保します。
 - ・新たな加算等の取得や利用者の利用率を高めることで収益向上に努めます。
 - ・物品購入一覧表を作成し、業者及び物品内容の検討により費用削減に努めます。
 - ・改築や修繕のために適正な資金確保に努めます。
2. 施設整備を計画的に行います。
 - ・老朽化した設備（特殊浴槽、車両等）の更新を計画的に行っていきます。
3. 経営状況を公表します。
 - ・法人の活動並びに財務状況を住民等に広く公表し透明性の確保に努めます。
 - ・ホームページやブログにより施設サービスの最新情報や行事を発信していきます。
4. 社会福祉法人として地域へ貢献します。
 - ・地域住民等の意見を参考に、地域住民のニーズを把握し、様々な活動を模索し実施することで地域福祉に貢献します。
5. 施設内の安全衛生管理を行います。
 - ・職員の健康増進並びに働きやすい職場環境づくりに努めます。
 - ・環境面の対策等により感染予防対策（食中毒予防）に努めます。
6. 人材の確保と人材を育成します。
 - ・良質な介護サービスを提供するための人材育成を目的に、職員採用及び内外研修並びに専門資格取得支援を計画的に実施します。
 - ・安定的な介護サービスを提供するために人材の確保に努めます。

《栄養係目標》

1. 栄養ケア・マネジメント
 - ・利用者個々の快適な生活維持のために、医療・介護と連携を図りながら「栄養ケア・マネジメント」の充実に努め、適切な食の提供を目指します。
 - ・他職種と連携をし、食事摂取量が減少した利用者に対しては、いち早く栄養ケア・マネジメントに取り組みます。
 - ・褥瘡の発生予防及び発生後の悪化防止のため、状態にあわせた栄養管理を行います。
 - ・医療と連携を図りながら、疾病にあわせた食事を提供します。
 - ・体調維持のためにも、排泄委員会と連携を図りながら、自然排便に繋げるための取り組み及びスムーズな排便に繋げるための取り組みを行います。
 - ・経口による継続的な支援に繋げるため、「食と健康を考える会」と連携を図りながら、口腔機能及び嚥下機能にあわせた食事を提供します。
 - ・夏期（7月～8月）においては、猛暑による脱水症を避けるために経口補水液を提供し予防に努めます。

2. 感染症予防及び食中毒予防

- ・ 感染症予防対策として、職員の手洗いの徹底及び日々の体調維持管理に努め、衛生管理に尚一層留意します。
- ・ 随時、感染症の発生情報を把握することにより、早めの予防に努めます。
- ・ 6月、11月に食中毒予防の研修会を実施し、予防に努めます。
- ・ 4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）を定着させます。
- ・ 安全な環境の下で利用者に食事が提供できるよう、施設設備の自主点検・設備を行います。
- ・ ひやりハット報告書に対する原因究明と、対策を立案し実施することにより、事故の予防に努めます。

3. 給食会議

- ・ 委託業者が食事に関する行事と提供業務が円滑に進められるように月1回開催します。
- ・ 食事献立を提案し、課題がある食事の改善、対策を図ります。
- ・ 食事提供方法について、円滑に進められるよう業務改善に努めます。
- ・ 栄養管理委員会で上げた課題、項目について原因、解決策を明確にし、対策を図ります。

《介護計画係目標》

利用者をより深く知るために、専門的な視点で関わり、その人らしさを見つけ出します。その中から、できること（力）を見つけ出し、資源（人的、物的環境）を検討、改善していきます。また、身体的な自立のみならず、心の自立にも着目し、利用者が自己選択、自己決定ができる環境を整えます。

- ・ 統一された適正なサービスが提供できるようチームケア（多職種協働）で取り組みます。そのためには、フロアごとに毎月サービス担当者会議を開催し、情報の共有と課題分析、解決を行います。その中で、利用者個々の意向や家族の意向、生活歴をもとに生きがいや喜びに繋がる計画づくりに努めます。地域や馴染みの場所へ出かける計画にも留意し、各専門職と連携を図ることで社会性の拡大を目指します。
- ・ 課題分析には、気づきシート、包括的自立支援プログラム、センター方式等、多種多様な評価シートを活用します。また、課題分析や状況観察を行う上で、その科学的根拠を大切にし、根拠のあるケアの実践に努めます。そのためには、普段からチーム内で情報共有を図り、また外部研修等を活用することで、資質向上を目指します。
- ・ ケアプランの効果検証を定期的に行います。そのためには、ケアプラン作成から2週間後と1ヶ月ごとに利用者の生活の場において実地確認し、根拠のある状況観察と効果検証を行います。

《生活相談員目標》

利用者が快適で充実した施設生活が送れるよう、またその家族や地域の方々と安心して共生していくよう相談支援、連携調整を行います。また、利用者の権利を擁護し、住みよい環

境の提供を目指します。

- ・ 利用者がその人らしい生活の実現や普段の暮らしが幸せと感じられるよう、個々の希望や要望、抱える課題に向き合います。この実現に向け、サービス担当者会議やケアカンファレンス、各種会議、委員会を活用し、各専門職と連携を図ることで情報を共有し、関係職種協働のもとで解決につなげていきます。
- ・ 家族との連携をスムーズ且つ円滑に行えるように、相談支援、連絡調整の基点となります。この実現のため、柔軟な日程調整を図り、相談支援を繰り返すことで信頼関係を密にしていき、家族の協力が受けやすい体制を整えます。
- ・ 行政をはじめ、各種関連機関等、社会資源（フォーマル、インフォーマル）を活かし協働して課題解決、利用者の生きがい支援に取り組みます。また、ボランティアや実習生の受け入れも積極的に行います。
- ・ 長期、短期入退所の調整を柔軟かつ適切に行うことで、利用率や収支を意識した経営基盤の強化に努めます。その実現に向けて、毎月7件以上は各関係機関を訪問し、連携を図り、新規利用者の開拓や利用継続につなげます。また、利用率は長期、短期を合わせて97%を目指します。

《1階介護係目標》

利用者が安全で安心して快適に生活できるフロアを目標とします。

- ・ 安全面に留意し、リスクマネジメント委員会と連携を図り、ひやりハット報告書、各種発見報告書、事故報告書を活用し、発生した時点で事例検討を行います。各事例別に対応策を検討して事故再発予防に取り組みます。事故発生時には、看護職員と連携して家族への連絡と報告を迅速丁寧に行い、信頼と協力を得られる対応を行います。
- ・ 安心して快適な生活が送れるように、フロア内の環境整備の見直しを随時、継続して行います。洗面所を改修し利用者が使いやすい環境となったので、手洗いやうがいのケアを更に強化して感染予防の対応を行います。
- ・ 利用者との良好な信頼関係づくりや好ましい対応方法について、フロア職員全員で考える機会を設けます。必要に応じてフロア会議等の議題に上げ、職員全員で協議できる研究会を継続して実施していきます。利用者、職員が共に朗らかでいきいきと活動できるよう支援していきます。
- ・ 各委員会と連携を図り、利用者が安心できるケアの提供実現のため、各種マニュアルに沿った手順の確認と、介護スキルの向上に取り組みます。
- ・ 利用者と共に季節感のある飾り付けや、クラブ活動を実施し、フロアのレクリエーションの充実を図ります。

《2階介護係目標》

利用者の暮らしの中で、その人の思いを知り、楽しく生活が送れるようなケアをすることを目指します。

- ・ 利用者と個々に意図的に関わることにより、身体状態、精神状態を把握し自立を目指し

たケアを行います。寄り添い関わることで利用者の思いや希望を把握し、できる限り叶えていけるよう努めています。趣味、嗜好、季節ごとのレクリエーションを立案、計画していきます。

- ・ フロア会議等では、利用者個々に対するケア内容について検討し、職員全員が情報を共有し、統一したケアを行います。困難事例についてはセンター方式（アセスメントツール）等を個別に活用し、より良いケアが提供できるように努めます。また、適切なケアが継続できるよう引継ぎ帳を活用し、申し送りを確実に行います。また、申し送りが効率よく確実に行える方法を、適時フロア会議で検討していきます。
- ・ 居室の整理、整頓、清掃は各担当者が中心となり適切に実施します。利用者の私物、クラブ等の作品等を飾ることで、その人らしさを追求し、馴染みと快適性に配慮された居室環境整備を行います。フロアの環境については、環境を考える会と協働することで、季節感あふれ、安全で安心できる環境づくりを目指します。古くなったソファーの買い替えも順次行います。

《3階介護係目標》

利用者を敬い、安心して笑顔のあふれる生活が送れるよう支援します。

- ・ 利用者を敬い尊重し、言葉づかいには留意します。また、気持ちに寄り添い関わることで利用者個々を深く知り、個々の「私らしさ」を引き出せるように支援します。
- ・ 利用者が安全かつ家庭的な雰囲気で過ごせるように、適時フロア内の環境整備を行い、利用者にとってやすらぎとゆとりのある空間づくりを目指します。
- ・ より良いケアの実現に向けて、報告、連絡、相談を密にすることでフロア職員をはじめ、他職種が統一したケアができるよう努めます。利用者個々の能力を最大限に引き出し、心身共に自立した生活が送れるようサポートしていきます。事故等のリスクが生じた際には迅速に相談、検討することで改善策を打ち出し、事故等の再発防止に努めます。
- ・ 年間行事や月行事のレクリエーションに参加を勧めることで、充実した日常生活を送ってもらい、職員と共に笑顔で一日が過ごせるように支援します。

《看護係目標》

嘱託医をはじめ、医療との連携を密に図り、利用者が健やかに暮らせるよう支援していきます。

- ・ 利用者個々の既往歴や現疾病状況を十分に把握し、常に体調変化に留意し、必要な医療処置、疾病予防等、健康管理を行います。これについて、嘱託医指示のもと、医療面での基点となり、利用者に応じて定期的な血液検査や健康診断、各種予防接種等のサポートを行います。また、マスクや手指消毒液等の備蓄、使用喚起を継続的に行うことで感染症予防にも努めます。
- ・ 利用者の床ずれゼロを目指すため、各職種と連携を図りより良いケアを目指します。この実現に向けて、フロア会議や食と健康を考える会、ポジ・トラ委員会とも連携を図っていきます。

- ・協力歯科医（奥田歯科医院）による定期的な歯科受診が実施できるよう支援していきます。ひとりひとりに適した口腔ケアが行えるよう、他職種とも連携を強化し、口腔内の健康管理を行います。
- ・利用者が施設生活を送るにあたり必要な身体機能の維持、改善を図り、個々の機能訓練計画を策定し、定期的に評価、見直しを行います。
- ・利用者および家族の意向を尊重し、要望があれば看取りケアを実施していきます。人生の最期を迎えるにあたり、その人らしい最期を迎えられるよう心と身体に寄り添いながら支援するとともに、家族への心のサポートも行います。また、嘱託医、介護支援専門員と連携を図り、終末期に対する定期的な意志確認や看取りケアの説明を行います。

《委員会活動目標》

全ての委員会活動を通じて、利用者の笑顔があふれる快適な生活を支援する基盤を強化するとともに、チーム力、職員の資質向上を図ることを目的とします。専門性を追求し質の高いサービスを提供するため、各種研修にも積極的に参加していきます。

【リスクマネジメント委員会】

利用者が安全で安心して暮らせる環境の追求を施設全体で取り組みます。

- ・各部門分析された統計をもとに、困難事例や共通事例について検証と共有化に取り組み、再発防止の徹底に努めます。
- ・発生した事象すべてについて、事故、各種発見、ひやりハット、気づき、苦情・要望の報告書に分類し、各フロアにおいて月毎に事故分析とその対策を講じ、再発防止に努めます。
- ・利用者や職員の安全面に配慮し、福祉用具を定期的に確認し、より安全性の高いものを活用できるよう検討します。今年度は、より安全な移乗や移動ができるよう老朽化した車いすを新しいものに買い替え、またベッドの老朽化も進んでいるので、買い替えの5か年計画を立て、順次入れ替えていきます。

【身体拘束ゼロ委員会】

身体拘束について、利用者の立場になってその人権を保障し、ケアを行うという基本姿勢を法人として推進していきます。

- ・組織として取り組むべき課題について整理した上で、事故リスク等の課題解決に向けて積極的に取り組んでいきます。
- ・「不適切ケア」について、自己評価も交えながら定期的に学習し、意識づけを強化します。

【感染予防委員会】

利用者の快適な生活が継続できるように、感染症等への罹患根絶を目指します。

- ・施設内感染予防対策として、看護職員を中心にノロウイルス、インフルエンザ等の症状についての知識と感染時の対応を、職員全員が統一して実施できるよう施設内研修(実施研修)を年2回（6月、11月）行います。

- ・ 感染予防として、職員や来館者、利用者への手洗い等の励行を強化します。また、淡路島圏域等の流行時は、短期入所、デイサービス、家族等の訪問を控えていただく等の協力を仰ぎ、罹患防止に努めます。
- ・ 利用者の体調変化にいち早く対応していきます。特に高熱や咳、風邪症状等、身体状態に変化がある際には、感染予防の観点で個室や静養室での対応を行います。

[栄養管理委員会]

- ・ 食事サービス提供業務を円滑に進め、利用者の健康保持増進の効果を上げるために、月1回開催します。
- ・ その人に応じた食事を提供するためにご意見帳と職員の意見を参考にし、対策を考えて実行します。
- ・ 食事に関する行事の計画（納涼祭、ふれあい食事会、もちつき会等）を作成し、各職員にその情報を伝達します。
- ・ 感染症や食中毒が流行しないように対策・対応を検討し、感染予防に努めます。

[看取りケア委員会]

看取りについて利用者が可能な限り尊厳と安楽を保ち、安らかな終末を迎えるよう体制を整えていきます。

- ・ 看取りケアについて、多職種協働のもとで統一した支援ができるよう基盤の強化を行います。定期的に委員会を開催し、支援方法や体制の新たな整備を図ります。
- ・ 利用者や家族の希望、意思の把握に努めます。この実現に向け、嘱託医や家族等との連携がスムーズに図れるように、支援行程を構築します。
- ・ 尊厳ある安らかな最期を迎えるために、個室および静養室の居室環境に努めます。その人らしい人生を全うするための施設整備の確保を図ります。

[食と健康を考える会]

利用者が安全で美味しい食事を食べられるように支援していきます。

- ・ 食事形態や姿勢、環境面等に配慮することで、利用者個々に合った安全な食事が提供できるよう支援します。
- ・ 奥田歯科医師の協力のもと、定期的に健診を行うことで、口腔内の状態や噛む力等を把握し、利用者が健康で美味しい食事を食べられるよう支援します。
- ・ 外部研修には積極的に参加し、食事についての知識を深めることで、職員全体のスキルアップにつなげます。
- ・ 利用者が可能な限り自力で食事摂取ができるよう、個々に合った食器や自助具の使用を検討していきます。また、食事がしやすい姿勢や動作への支援にも着目し、環境面にも配慮していきます。

[排泄委員会]

利用者個々が快適で安心して排泄ができるように支援していきます。

- ・ 利用者個々の排泄サイクルを継続的にモニタリングすることで、利用者の快適な排泄およびコストの軽減にもつなげていきます。業者との情報交換を行い、利用者に応じた排泄用具を検討、導入を図ります。

- ・スムーズな排便への取り組みを継続的に実施することで利用者への排便の苦痛を軽減し、快適な排便につながるよう検討し取り組みます。
- ・他者に排泄ケアを行うことが気づかれないようケア用品等の見直しや、言葉かけ等により、プライバシーの尊厳や羞恥心に配慮します。また、消臭対策も含めたトイレ環境を改善することで、心地よい環境になるよう検討を図ります。
- ・外部研修には積極的に参加し、また業者も交えた排泄に関する勉強会を実施することで、排泄ケアの質の向上に努めます。

[入浴委員会]

利用者が安全・安心かつ快適な入浴が楽しめるこことを目指します。

- ・リスクマネジメント委員会と連携を図り、入浴に関する事故予防、再発防止に向けての検討と改善を迅速に行うことで、利用者にとっての安全な入浴を目指します。
- ・脱衣所や浴室の環境について、設備の破損や物品の補充不足のないよう留意します。また曜日別入浴表や貴重品所持者一覧表、個人別入浴援助方法一覧表を定期的に更新することで、入浴介助に携わる職員が統一したケアを行えるように支援します。
- ・個別入浴ケアとしては、年2回（6月・12月の予定）の利用者アンケート調査を実施します。個々の好む湯の温度や入浴時間の希望等の他、入浴介助方法（一般浴・個浴・リフト浴・特浴・中間浴・シャワー浴）を利用者の状態に応じて適切となるよう調整します。
- ・利用者の「お風呂が楽しみ」を追求します。季節湯は利用者アンケートや希望の他、実施後の評価も参考にしながら、季節にあったものや新たな湯種も取り入れて毎月実施します。また環境面（音楽や室温）の配慮や入浴剤も適時併用し、いつでも快適な入浴を楽しんで頂けるよう取り組みます。年2回(6月・12月)、浴室および脱衣所の大掃除を実施します。
- ・入浴に関する研修等、積極的に参加し、入浴支援に関する知識を深めます。また、古くなった入浴補助具や入浴関連物品の入れ替えをしていきます。

[認知症ケア委員会]

認知症を理解し、その人らしい生活が送れるように支援していくことを目標とします。

- ・個々の状況に応じて積極的にセンター方式を活用していきます。センター方式のマニュアルを活用し、全職員が取り組める体制づくりを行います。
- ・言葉かけ、不適切ケアに対するアンケートを実施することで日々のケアを振り返り、改めて利用者への尊厳を意識したより良いケアにつながるように取り組みます。
- ・家族の協力を得ながらふるさとツアーや実施することで、今までの生活史や情報収集を行い、その新たな気づきを活かして日々のケアにつなげていきます。
- ・認知症に対する理解を深めることで、ケアの質や専門性をより高めます。この実現に向けて、認知症やその周辺症状、行動障害、精神症状、薬についての勉強会を実施し、ケアに活かせていきます。
- ・うさぎ(風ちゃん)を飼育し、利用者と共に餌をあげ清掃をすることでアニマルセラピーの充実を図ります。また、利用者の役割づくりやふれ合える機会を設け、生きがいや喜

びにつなげます。

[環境を考える会]

快適性や安全性、居心地に配慮された環境づくりに取り組み、様々な人の笑顔につながるように活動します。

- ・利用者の個性に合わせた環境づくりに取り組み、「私らしく」快適な生活を過ごしてもらえるよう支援します。
- ・利用者や家族の意見に耳を傾け、よりよい環境づくりを行います。
- ・キャプションシート（環境評価シート）を活用することにより、あらゆる面から環境に関する課題を抽出、分析して環境の改善を行います。
- ・環境について理解を深め、スキルアップが図られるよう研修等には積極的に参加します。その上で、各委員が環境面での基点を担い、チームワークでよりよい環境を目指します。
- ・前年度までに改善した環境を維持し、また必要に応じて見直しを行います。

[ポジ・トラ（ポジショニング・トランスファー）委員会]

安全かつ質の高い技術の習得に努め、利用者はもちろん職員にもやさしいケアの実践に取り組みます。

- ・身体の構造や仕組み、動き等のメカニズムを理解し、利用者の安楽な姿勢や活動しやすい姿勢が保てるように支援します。
- ・利用者が安楽な姿勢を保てるよう個々に合った体位交換を統一して実践します。また、床ずれに対するケアについて理解を深め、引き続き各種クッションやマット、発赤判定ツール等の福祉用具の活用を励行することで、床ずれの早期発見及び早期治療、発生予防に努めます。
- ・発展していく福祉用具に対する理解を深め、これらを活用することで職員や利用者への負担の少ないやさしいケアの手法を展開していきます。
- ・施設外研修へ積極的に参加し、知識や技術の向上に努めます。その内容を委員で周知し実践することで、全職員にも情報共有を行い、安全性や技術、知識の更なる向上を図ります。

[広報委員会]

緑風会が地域福祉の拠点となるように、定期的に情報発信をしていきます。

- ・広報誌（緑風だより）を年3回発行し、法人全体の情報を利用者・家族・地域の方々に発信します。
- ・ホームページをわかりやすく、見やすいものに更新します。また、パンフレットの企画、検討もおこなっていきます。
- ・利用者の日常や緑風会行事等をホームページやフェイスブックで情報発信していきます。

[衛生委員会]

緑風会における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とします。

<安全関係>

- ・ 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の実施

不要物の処分、物品の安全な配置、ゴミや汚れの排除、衛生面の確保について定期的に確認し、改善につなげます。

- ・ 労働災害の予防及び改善

法人内での労働災害事例を予測、検証することで災害発生防止に備えます。

- ・ 施設内の床材等の補修・改修

施設内の床材等の剥離や劣化の箇所を調査し、委員会で検討を行い改修工事を実施します。

＜衛生関係＞

- ・ 定期健康診断

夏季、冬季の二期に実施します。有所見者には二次検査受診を督励し、職員の健康保持に努めています。

- ・ メンタルヘルス

年に一度、ストレスチェック制度を活用することで、メンタルヘルスケアに関する現状とその問題点を明確にするとともに、その問題点を解決する具体的な取り組み事項等を検討し、改善につなげます。

- ・ 腰痛検査

腰痛を予防するために、労働衛生管理体制を整備した上で、作業・作業環境・健康の3つの管理と労働衛生についての教育を総合的・継続的に実施します。また、腰部保護ベルトの使用状況調査を継続的に行い、状況把握に努めます。

【地域交流委員会】

社会福祉法人として地域に理解と信頼を得ながら共存共生に努めます。また、地域の掘り起こし及び必要支援を行い、安心して暮らせる「まちづくり」を目指します。

- ・ 地域住民の要望を踏まえ、福祉の出前講座を行います。

- ・ 各地区の老人会や各種団体の行事に出向き、住民との交流を深める場に積極的に参加します。

- ・ 「南あわじ市食と文化の市民まつり」などに参加します。

- ・ 地域サポート型施設事業の普及活動を行い、いつまでも慣れ親しんだ地域で暮らすことができるよう支援します。

- ・ 緑風館近隣の不藤・広田南地区に関して、地域の潜在的ニーズや早期発見につなげていきます。この実現に向け世帯マップ等を作成し、近隣地域の状態を把握していきます。

- ・ 低所得で生計が困難である方に、緑風会が社会的な役割として介護保険サービスの利用を促進し、利用者の負担額を軽減することに努めます。

《平成30年度 研修計画》

委員会名	研修内容
リスクマネジメント委員会	人権擁護等研修（身体拘束廃止に関する研修）
身体拘束ゼロ委員会	リスクマネジメント研修
看取りケア委員会	ターミナルケア研修
食と健康を考える会	口腔ケア研修、食事のケアポイント研修 食事時のシーティング研修、歯科医師による実践研修
排泄委員会	排泄のケアポイント研修、プライバシー保護に関する研修、排便コントロールへの取り組み研修
入浴委員会	入浴のケアポイント研修、安全な移乗介助に関する研修
認知症ケア委員会	認知症実践者研修、認知症疾患別のケアに関する研修 認知症リーダー研修、フォローアップ研修
ポジ・トラ委員会	福祉機器活用による利用者と職員にやさしいケア研修 拘縮・床ずれをつくらないケア研修 持ち上げない・抱えないケア研修
地域交流委員会	地域サポート型施設事業に関する研修
衛生委員会	メンタルヘルス（ストレスチェック）への取り組み研修
環境を考える会	福祉用具展示会への研修

《年間行事計画》

季節に応じた行事を提供することにより、利用者が四季を感じながら笑顔で過ごせるよう、また、地域や家族との交流の場として想い出に残るものとします。

開催月	行事名	開催月	行事名
4月	花見会	11月	ふくちゃん祭り
5月	日帰り旅行	12月	クリスマス会
7月	七夕会	12月	餅つき会
7月	緑風納涼祭	1月	新年会
8月	花火会	2月	豆まき会
9月	緑風敬老会	3月	ひな祭り会
10月	ふれあい食事会		

緑風デイサービスセンター

《デイサービスセンター目標》

生活動作を取り入れた活動を目指します。機能訓練・自立支援に目を向けながら、役割作り、地域とつながりのある体制を構築し、住み慣れた場所で生活が送れるよう支援をします。また、総合支援事業では、心身の機能や活動レベルの効果に取り組み社会参加につながるように努めます。

《主任・生活相談員目標》

1. 在宅生活の継続支援

- ・ 家族懇親会（8月）を通して、在宅での介護問題に耳を傾け、利用者、家族と一緒に考え、生活の充実に貢献できる支援をします。また、住み慣れた家で暮らし続けられるように、定期訪問やサービス担当者会議に参加し、利用者、家族のニーズを共有し支援します。

2. 利用者数の確保により安定的な収入確保

- ・ 25名の利用者を確保します。加算取得（個別機能訓練、認知症加算等）が収入に繁栄できるよう取り組みます。また、曜日の振替え、臨時利用、入浴のみ、短時間利用など柔軟なサービス利用に努めます。見学や体験利用を勧めサービス利用につがるよう努めます。

パンフレット、月例計画カレンダーの配布、またホームページ等で、事業内容を広報していきます。

3. 専門職としての資質向上

- ・ デイ会議では、5月⇒緊急時対応 9月⇒デイ防災訓練 11月⇒感染症予防の勉強会を行い職員が統一した対応ができるように努めます。
- ・ 7月には、他事業所の見学を実施します。他事業所を見学することで、自事業所を客観的に見つめ直し、ニーズに沿った専門性を生かした取り組みを習得します。
- ・ 職員個々のスキルアップのために、研修に参加し、専門知識を養い自立支援が継続して遂行できるように努めます。
- ・ 利用者の生活行為の把握、また活動能力が抽出できるように気づき用紙（日常生活活動記録）を活用します。会議等で問題解決できる方法を見極め、自己研鑽に努めます。
- ・ ひやりハット報告による問題の早期発見と解決の統一を図ります。

《介護係目標》

日常生活動作向上への取り組み

- ・ ADLの低下、認知症を進行させないために、現存機能の維持、回復に努めます。
- ・ 利用者が主体となって食前の嚥下体操を行い、誤嚥予防に努めます。また、料理を行つ

たり、配膳準備をしたりと、共同作業を通して、お互いの助け合い精神が生まれることを目指して支援します。

また、車いすの方は、椅子に移動し、基本姿勢が保てる状態で自力摂取ができるよう支援します。また、活動交流の場を地域へ広げるため、外食する機会も提供します。

- ・ 入浴時の一連動作（ご自身の名札、バスタオル、足拭きマットの準備から衣類の着脱、洗身、整容など）が自身で行えるよう環境整備をします。また、ゆず湯等季節を感じる入浴剤を使用し心身共にリフレッシュできるように努めます。
- ・ 排便・排尿が問題なく行えるよう、またできる限り排泄の自立を支援します。そして介護が必要な場合でも、適した場所、姿勢で排泄ができるよう支援します。洗浄機能付き便座の設置により、ニーズに応じた排泄環境を提供します。
- ・ 利用者が作成した送迎表を確認し、利用者のペースで乗り降りできる環境をサポートします。

《機能訓練指導員目標》

自立支援への自己実現

生活機能の維持・向上を図り、利用者が居宅において可能な限り自立をして暮らし続けられるよう支援すると共に、機能維持向上に努めます。

〈個別訓練加算Ⅰ〉

- ・ 座る・立つ・歩く等ができるようになる、身体機能の向上を目指すを中心に行います。
- ・ 複数の機能訓練項目を準備し、利用者が選択した項目ごとに分かれて活動することで心身機能向上を目指した訓練を適切に提供します。
- ・ 自転車運動器具を使っての運動を、自主的に遂行できるよう勧めていきます。

〈個別訓練加算Ⅱ〉

- ・ 食事・入浴・排泄や調理・洗濯・掃除などの活動、役割づくり、社会参加に向けての訓練を行います。
- ・ 5人程度の小集団（個別対応含む）で、機能訓練指導員が、実際の生活上のさまざまな行為を反復し訓練を行います。

〈運動器機能向上加算〉

- ・ 個別にサービスを提供し、利用者ごとのニーズを把握し、実施できるよう支援します。

〈生活機能向上グループ加算〉

- ・ 集団的に行われるレクリエーションや、創作活動等の機能訓練を実施し、利用者の生活意欲が増進されるよう支援します。

《看護係目標》

安全と安心感のある環境への取り組み

- ・ ノロウイルス・インフルエンザ等感染症の予防として、来館時、行事後の手洗い、また昼食時、おやつ時の手洗いと消毒実施の徹底に努めます。

- ・ 洗面所にうがい用コップ、トイレ入口に消毒液を設置し、食後のうがい、手洗い後の消毒液の噴霧を勧めます。
- ・ 加湿器や濡らしたバスタオルを手すりに掛けるなどで、湿度を40%～60%に保ち、フロアの乾燥予防に努めます。
- ・ 感染予防対策として、業務終了後アルコールで、机・手すり・介護器具・リハビリ器具・ベッドの柵や周囲・トイレ周辺、各ドア取手等の消毒、週1回は次亜塩素酸ナトリウム溶液でフロア清掃を継続します。
- ・ 感染時期には、利用者・家族に感染予防についてのお知らせを配布して、ウィルス感染に対する意識高揚の共有に努めます。

《クラブ活動計画》

選べるプログラムメニューを実践することにより、利用者が自己選択・自己決定・自己活動ができるよう目的を明確に掲げ推進します。

年間行事、クラブ活動計画

4 月	運動・創作・園芸・脳トレ・調理 外出（春の行楽・季節のドライブ）	10 月	運動・創作・園芸・脳トレ・調理 外出（秋の行楽）
5 月	運動・創作・園芸・脳トレ・調理 外出（喫茶外出・季節のドライブ）	11 月	運動・創作・園芸・脳トレ 調理（すしバイキング） 外出（喫茶外出・季節のドライブ）
6 月	運動・創作・園芸・脳トレ・調理 外出（ショッピング）	12 月	運動・創作・園芸・脳トレ・調理
7 月	運動・創作・園芸・脳トレ・調理	1 月	運動・創作・園芸・脳トレ・ 調理（鍋パーティー）
8 月	運動・創作・園芸・脳トレ・調理 外出（季節のドライブ・夏祭り・ 家族懇親会）	2 月	運動・創作・園芸・脳トレ・調理 外出（季節のドライブ）
9 月	運動・創作・園芸・脳トレ・調理 運動会	3 月	運動・創作・園芸・脳トレ・調理 外出（季節のドライブ）

- ※ 特養の年間・月例行事へ参加します。
- ※ 利用者が自己選択・自己決定・自立活動ができるために、複数のクラブメニューの計画を推進します。また、認知症予防として、脳トレ運動（計算・オセロ・麻雀・トランプ等）を個別に行います。
- ※ 地域交流として倭文小学校交流会、教育実習・トライやるウィークの受け入れを行います。

居宅介護支援事業所 緑風館

《介護支援専門員目標》

住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせるための支援を継続して行います。今年度は、本格的に総合支援事業が実施されます。的確に情報収集を行い、利用者や家族にお伝えし、安心したサービス利用が継続できるように支援を行います。また、介護報酬改定により、医療・福祉・保健等、関係機関との更なる連携強化が求められています。また、サービス事業所、かかりつけ医に出向き、利用状況の把握、顔の見える連携作りを図ります。

今年度は、以上のこと留意し、ケアプラン作成件数を要介護者75件、要支援者55件確保に努め、以下のとおり取り組みます。

1. 住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせるための支援

- 利用者の状況に合わせ、介護保険以外の必要なサービスも組み合わせます。
その為には、サービスの情報の更新を適宜行います。
- アセスメント、ケアプラン作成、担当者会議、サービス実施、サービス評価の流れを明確に実施します。
- アセスメントに関しては、更新・状態変化時等、定期的に情報収集します。
アセスメントシートの作成や見直しを行いながら、利用者・家族の最新の情報を把握し、支援に繋げます。
- ケアプラン内容を本人、家族に説明し、同意を得たうえで、確実に関係者等へ伝え、支援の統一を図ります。
- かかりつけ医へケアプランを提示し、医療介護の連携を図ります。
- 入退院時の状況に合わせて医療機関を訪問し、医療と介護の連携を図り、利用者がスムーズに在宅生活を継続できるように支援します。
- 利用事業所からの情報受け入れだけでなく、自ら足を運び利用時の状況把握を行います。
- 在宅介護支援センターと協力し、介護用品の展示コーナーを整備します。

2. 緊急時の体制の整備

- 利用者に急な状況変化等が見られた場合は、早急に本人・家族・医療機関と話し合い、利用サービスの調整等を行います。
- 平常時から、担当ケアマネジャーがかかりつけ医と連携を図り、緊急時の対応がスムーズに行えるように体制を整えます。
- 緊急時や災害が起きた際に、事業所全員が敏速に連絡・対応ができるように、基本情報シートの作成、見直しを行います。

3. 介護保険制度の周知と理解、事業所の広報

- 地域の医療機関や法人職員に対して、居宅介護支援事業の周知と理解に努め、身近な人に対象者がいる場合は、居宅介護支援利用者を獲得することにより受託件数の増加に努めます。

- ・制度の変更に際しては、市・地域包括支援センター・サービス事業所の情報を収集し、利用者・家族への的確に伝えます。
- ・在宅介護支援センター等と協力し、地域への集まりの場へ定期的に訪問し、地域との顔の見える繋がりを作っていきます。

4. 利用者、家族に満足していただける事業所作り

- ・地域包括支援センター等の協力のもと、困難ケースについても受け入れができる体制を強化します。
- ・24時間連絡がとれる体制により、安心して相談ができるよう努めます。
- ・苦情相談を受け付けた際には、マニュアルをもとに迅速に対応し解決します。
- ・年1回、自己評価を実施し、職員の資質向上、サービスの質を見直します。

平成30年度 月別研修計画

月	実施予定内容
4月	介護保険制度について（総合支援事業）
5月	地域における事業者の状況把握（事業所訪問）
6月	アセスメントについて
7月	介護保険外サービスの状況について
8月	ケアプランの作成について
9月	保健医療、福祉に関する諸制度について
10月	事例検討
11月	緊急・災害時のシートの見直し
12月	担当者会議について
1月	事例検討
2月	モニタリングについて
3月	自己評価の実施

緑風在宅介護支援センター

《ソーシャルワーカー目標》

市内5ヶ所に設置されている在宅介護支援センターの役割について、まだまだ市民に周知できていないと思われるため、高齢者に関する困りごと、相談所として周知活動をしていきます。そこで、一人暮らし、高齢者世帯、家族の介護力不足など、様々な要因で、高齢者の在宅生活が困難になっている人たちの状況を、地域の専門職や住民の方と協力しながら迅速かつ適切に支援します。地域の高齢者が住み慣れたところで、いつまでも安心して生活できるように支援できる体制を作っていきます。

1. 高齢者、地域の困りごとに耳を傾けて、一緒に考えていくような支援をします。また、市のオムツ支給や配食サービスのアセスメント調査で、個々が生活する上での課題・問題を見つけ出し、敏速に必要な支援に結びつけられるように努めます。
2. 地域住民の方に対し、認知症の方への理解と対応について周知していきます。認知症になつても、住み慣れた地域で生活していくためには、地域住民の支援が必要になります。地域住民の意識を向上するためにも、認知症サポーター養成講座を受講していただくようになります。具体的には在宅介護支援センター併設の施設を定期的に養成講座の場として開放し、認知症の理解と対応について周知します。
3. 専門職や地域の住民と一緒に高齢者を支援できる体制を作っていきます。この実現に向けて、地域ケア会議や個別地域ケア会議を開き、チームとして統一した支援体制を構築し、課題解決や支援の方向性を明確にします。
4. 認知症家族会の存在や意義については、まだまだ周知不足のため、認知症カフェのPRと運営に協力していきます。認知症の人を介護している家族だけでなく、いろんな方が集う場として開放されています。家族同士の情報共有の場や癒しの場として提供できるように支援していきます。

小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

介護が必要になっても、住み慣れた我が家・地域で暮らし続けたい。「みどりの家」はこの願いをかなえるために最大限の努力を惜しません。暮らし続けるということは、何より地域の方々とのつながりが重要です。介護が必要な方から健常者の皆さん、又、子供からお年寄りまで地域住民の誰でもが、いつでも気軽に立ち寄れる場所として地域に根差し、福祉の向上に努め、次の事項を重点的に取り組みます。

- ・ 地域のボランティア(話し相手やレクリエーション等)を積極的に受け入れられる体制を整備し、介護に興味がある、介護の仕事がしたい方への支援や開かれた施設として地域の社会資源となれることを目指します。
- ・ 職員の資質向上のため、外部研修会の参加、施設内の勉強会に積極的に取り組みます。
- ・ 登録者 20名(介護 16名 支援 4名)を目標に、安定した収入確保に努めます。
- ・ 利用者・家族に満足度調査を実施します。そのアンケートを踏まえ施設運営の改善や質の向上に努めます。
- ・ 広報紙は年3回発行し、多くの写真を使用してわかり易い活動報告に努めます。
- ・ 外出の機会を増やし、日常生活の生きがいや楽しみが継続できる支援をします。
- ・ 地域ケア会議に毎月参加し、地域の課題を把握・解決します。
- ・ 地域の防災訓練(中田地区防災・広田小中合同避難訓練)に参加することで、防災意識を高め災害時の地域との関係、災害発生時の備えを万全に行います。

《介護支援専門員目標》

- ・ 利用者の心身の状況や置かれている環境、並びに家族等介護者の現況を十分に把握します。また、日々変化する状況を常に捉え、利用者の望む生活を介護計画に反映します。作成した介護計画は家族・利用者にわかり易く説明します。
- ・ 地域における行事に参加し、暮らし続ける地域との関係を継続します。
- ・ 病院からの退院前、家族・他職種職員が話し合い情報共有や必要な支援を明確にすることで、退院後の安定した生活が送れる介護計画を作成します。
- ・ 利用者及びご家族のライフスタイルに合わせ、安心した生活が続けられるよう、通い・訪問・泊りの組み合わせを適時適切にサービス提供します。
- ・ 緑圏域及び南あわじ市の介護予防拠点となれるよう、高齢健常者の皆様等が気軽に立ち寄られるサロン的役割を担い、地域の方々の相談受付や助言を適切に行います。

《介護職目標》

- ・ [通い] いつまでも在宅生活が継続できるよう「出来ることは自分で」を目標に、施設で生活全般を生活リハビリとして捉え、自立した生活を送れるよう支援します。また、工作等の趣味活動や食事の調理の下ごしらえ、味見等・おやつ作りを職員と一緒にを行い、日々の日常生活の延長的役割を目指します。また、受診の送迎や外出支援を行います。

地域で暮らし続ける支援をします。

- ・[訪問] 24時間いつでも利用者宅に訪問し、在宅生活に必要な援助を行います。
- ・[泊り] 利用者及び介護者の状況を鑑みつつ、急な宿泊にも対応できる態勢を取ると共に、いつでも宿泊できる場所があるという安心感を利用者・家族に提供します。

《委員会活動目標》

- ・各委員会を機動的に活用し、サービス内容の充実と質の向上による良質なケアの統一を目指します。

【食事委員】

利用者の嗜好や既往歴、嚥下機能を考慮し美味しい旬の食材で調理することを目指します。また、自家菜園で職員・利用者と一緒に野菜を育て収穫します。

【介護委員】

入浴、排泄、食事等の介護を、自立支援の視点でサービスを提供する事で、重症化予防や機能回復を目指します。また、ひやりハット報告書を活用、迅速に原因を分析し、その対策を講じて再発防止に努めます。

【レクリエーション委員】

脳の活性化、筋力の向上、他者とのコミュニケーションを目的に、工作活動やゲーム等、利用者の笑顔を引き出すレクリエーションを提供します。

《看護職目標》

- ・職員会議において感染予防の共通認識が保持できるよう研修を行い、マニュアル等を適宜見直し、感染症罹患の予防に努めます。又、日々の衛生管理・感染予防を徹底して、食中毒や感染症の予防・蔓延防止に努めます。
- ・病院受診時は、適切な診断・治療を受けられるよう必要な情報を提供し、医療との連携を図ります。
- ・ケアカンファレンスにおいて、センター方式のアセスメントツールを使用し医療面(既往歴・内服薬・健康状態)での個々の状態を明確にし、多職種間で情報共有を図ります。

《年間行事計画》

月	行 事	月	行 事
4月	お花見会	10月	運動会
5月	広田小学校運動会見学	11月	緑文化展出品・外出会
6月	外食会	12月	クリスマス会・もちつき会
7月	七夕祭り	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	まめまき会
9月	敬老会	3月	ひな祭り会・広田梅林散策

緑風会職員服務規程

- 1 利用者、家族及び来館者に対して、礼儀正しく親切丁寧で常に笑顔で対応すること。
- 2 利用者には、敬意と尊敬の念を持ち公平に対応することを心掛け、幼児言葉や感情的に怒ったり命令的な行動は取らないこと。
- 3 個人情報保護に関する誓約書に従い、利用者のプライバシーを守るとともに、業務上知り得た利用者及びその家族の個人情報は、故意または過失によっても第三者に漏らさないこと。（退職後も同様とする）
- 4 利用者、家族及び関係業者等から金品を受け取らないこと。
- 5 業務遂行に当たり、報告、連絡、相談は確実に行うとともに上司の命令に従うこと。
- 6 タイムカードは出勤時、制服に着替えた後に、退出時は私服に着替える前に押すこと。
- 7 職場に入る際は、頭髪や爪及びアクセサリーに配慮するなど身嗜みを整え、清潔感がありしかもさわやかな気持ちで職務につくこと。
- 8 勤務中は職員同士みだりに大声で騒いだり雑談をしないこと。
- 9 建物、設備及び機器等の点検整備を行い、破損及び不良等の早期発見に努めること。
- 10 施設内外及び利用者居室の清掃並びに整頓を心掛け、環境美化に努めること。
- 11 節電及び節水等に心掛け、経費節減に努めること。
- 12 電話応対は相手の立場に立って、ゆっくり丁寧にしかもはつきりと対応すること。
- 13 手指の消毒等をこまめに行い、衛生管理に心掛けること。
- 14 日ごろの節制に努め、自己の健康管理を行うこと。
- 15 出勤、朝礼及び会議等、時間厳守を心掛けること。